

平成30年度 朝霞市自治会連合会  
市長を囲む意見交換会  
報告書

日時：平成30年11月8日（木）15：30から16：30まで

場所：朝霞市民会館 新館1階 リハーサル室

平成30年度 朝霞市自治会連合会  
市長を囲む意見交換会 次第

司会：朝霞市自治会連合会副会長 山内 善四郎

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ  
朝霞市自治会連合会会長 松尾 哲
- 3 朝霞市長あいさつ  
朝霞市長 富岡 勝則 様
- 4 来賓あいさつ  
朝霞市議会議長 野本 一幸 様
- 5 意見交換  
議長：朝霞市自治会連合会副会長 渡辺 久雄
- 6 閉 会  
朝霞市自治会連合会副会長 星野 隆

## 平成30年度市長を囲む意見交換会 質疑内容

### No.1 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けての具体的な取組について

**質問者** 朝霞市自治会連合会 松尾会長

東京オリンピック・パラリンピックまで2年を切り、射撃会場となる本市では、7月に2年前カウントダウンイベントが行われ、朝霞駅南口にはカウントダウンカレンダーが設置されるなど、機運が盛り上がり始めています。また、私も委員として参加いたしましたが、「朝霞市オリンピック・パラリンピック支援計画・実施計画」が策定され、これから具体的な動きが始まっていくものと思います。

そこで、今後の具体的な取組、そして、その取組に対する自治会・町内会の関わり方について伺います。

**回答者** 富岡市長

市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とともに、大会を契機としたおもてなしとシティ・プロモーションにより、本市の魅力を世界中の方々に発信するため、本年7月に支援実行委員会で取りまとめました支援計画・実施計画に基づきながら、準備を進めております。

また、本年7月にはオリンピック2年前カウントダウンイベントを開催し、朝霞駅南口駅前広場でカウントダウンカレンダーのお披露目式や火縄銃の発砲イベントを行うなど、多くの市民の方に大会に関心を持っていただけるよう、事業を実施しております。また、このカウントダウンカレンダーは、朝霞ロータリークラブ様からの寄贈品であり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終わりましたら、他の様々なイベントのカウントダウンカレンダーとして活用していきたいと考えております。

今後の具体的な取組としましては、1年前カウントダウンイベントなど大会の機運醸成を図るイベントを実施するとともに、障害の有無に関係なくすべての人が移動しやすく生活しやすいようバリアフリー化を進めるなど大会のおもてなしの準備を進めてまいります。

自治会連合会の皆様におかれましては、支援計画に基づき、花の植栽や暑さ対策のための打ち水など市独自のボランティアとしてご協力いただくことが考えられますが、支援実行委員会・支援部会において具体的な取組について検討を進めてまいりたいと考えております。また、松尾会長もその委員としてお入りいただいておりますので、いろいろとご意見をいただければと思います。

今後も自治会連合会の皆様をはじめ、市民と一体となった取組を実施してまいりたいと考えておりますので、引き続き自治会・町内会の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げます。

## No.2 ごみ焼却処理施設の和光市との共同設置について

### 質問者 朝霞市自治会連合会 松尾会長

先日、本市と和光市との間で、ごみ広域処理に関する基本合意書を締結したとお伺いしましたが、今後の計画はどのようになっているのでしょうか。また、ごみ焼却処理施設が共同設置された場合、現在のごみ収集の方法や我々自治会・町内会の関わり方が変わっていくのかどうか、お伺いします。

### 回答者 富岡市長

この問題に関しましては、市民の皆様に着目した問題でございますので、和光市との基本合意書の締結に至るまでの経緯も含め、お答えさせていただきます。

本市と和光市で去る8月21日、ごみ広域処理に関する基本合意書を締結いたしました。新施設の完成は約10年後を想定しております。

基本合意書の内容といたしましては、本市と和光市でごみ焼却処理施設を共同で建設すること、今回の建設地は和光市内とし、その建物が老朽化した後、次回の建設地は朝霞市内とすること、平成31年度に和光市役所内に建設準備のための協議会を設置することとしております。今後は、これらの事案につきまして細部にわたり検討を進めていくものでございます。

これまでの経緯といたしましては、平成25年度に和光市と広域化について協議を開始いたしましたが、ごみ焼却処理施設の建設候補地が2市ともないことから断念しております。これにより、本市単独で平成30年度の着工に向け準備を進めておりましたが、平成29年度に大型事業の見直しを行ったことにより3年程度の事業延期を決定いたしました。

このたび、和光市から、和光市内にごみ焼却処理施設を建設し、本市とごみ広域処理を行うことについてご提案をいただいたことから、和光市との広域化について再度検討してまいりました。

その中で事業にかかる経費では、本市単独で建設した場合と広域化を比較いたしますと、建設費では約30億円、15年間の維持管理費では約20億円の経費削減が見込まれることから、7月の市民説明会で市民の皆様にご説明させていただき、基本合意書を締結したところでございます。

今後におきましては、本市と和光市のごみ分別収集を統一する必要もございませうことから、自治会・町内会を始めとする市民の皆様には、説明会の開催や、ご意見をお伺いする機会を設けてまいりたいと考えております。

### No.3 高齢者名簿の活用について

**質問者** 朝霞市自治会連合会 星野副会長

各自治会・町内会では、地域にお住まいの高齢者を対象に、毎年、敬老会を開催しているところも少なくありません。開催に当たっては、市役所からいただく高齢者名簿によりご案内をしておりました。ところが、今年度より、個人情報保護の関係で高齢者名簿を頂けなくなりました。各自治会・町内会では、地域内にお住まいの高齢者の皆さんに少しでも喜んでもらえるようにと開催してきましたが、それも今後は難しくなるように思いますが、市のお考えをお聞きします。

**回答者** 内田福祉部長

日頃より、地域の中で安心して暮らしていけるよう、高齢者の方々の見守り等をはじめ、ご協力をいただきましてありがとうございます。

さて、市では、敬老会を開催するにあたり、その対象者を把握するため、名簿を作成しており、昨年度までは自治会・町内会で敬老会を開催する場合やお祝いの品物を配付する際には、この名簿を閲覧していただいておりますが、個人情報保護法の改正により、法適用の対象範囲が広がり、自治会・町内会についても対象となり、本人から同意を得ることが厳格化され、事前にご本人の同意を得なければ個人情報を提供することができなくなりましたので、名簿の閲覧を希望される自治会・町内会へ事前に、お電話等でその旨、説明させていただきました。

地域のコミュニティの醸成など地域で敬老会等を実施されることは、大変意義のあることと考えており、個人情報を守りながら、高齢者の事業などを通じて、事前にご本人から同意を得られる方法を考え、必要な情報を提供できないか検討を行っているところです。まずは、年内に予定しております75歳以上を対象とした実態調査の中で取り組んでみたいと思います。

しかしながら、ご本人から同意が得られないケースがあること、自治会・町内会に加入しているかどうか分からないこと、また、各地域における敬老事業の実施計画を事前に把握させていただく必要もあることなど、課題も多くあるため、難しい面もあることをあらかじめご了承くださいと思います。

#### No.4 公衆トイレの清掃について

**質問者** 朝霞市自治会連合会 山内副会長

汚れが目立つ公衆トイレがあります。例えば、北朝霞駅の高架下のトイレですが、多くの方が利用するので、もう少しきれいにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**回答者** 小酒井都市建設部長

ご質問の北朝霞駅の高架下の公衆トイレにつきましては、業務委託により毎日1時間単位で4回の清掃を実施しておりますが、中にはマナーの悪い利用者があり、また、夜間に汚れがちであることから、常時綺麗な状態を保つことが難しい状況にあることは、承知いたしております。また、設置後かなりの年数が経過しており、設備機器に不具合が生じるなどご利用いただく方々にご不便をおかけしており、さらには、バリアフリーへの対応ができていないこともございます。

このため、市では2020年オリンピック・パラリンピックが本市で開催されることから、北朝霞駅を利用して来場されることも想定されますので、現在、土地の所有者であるJR東日本とも協議しながら、公衆トイレの改修に向けた検討をしているところでございます。

つきましては、清掃業務委託を引き続きしっかり実施してまいりたいと存じます。

## No.5 市民体育祭における自治会・町内会が参加しやすくなるような工夫について

**質問者** 朝霞市自治会連合会 山内副会長

毎年10月に開催しています市民体育祭ですが、各自治会・町内会では、選手集めや事前準備に苦勞しながらも、健康増進、住民同士の親睦といったことを目的に参加しています。また、終了後には、懇親会を開くのも楽しみのひとつとなっています。しかしながら、以前に比べると参加する自治会・町内会が減っていると伺っております。そこで、アンケートを取るなど、市民体育祭に参加しやすくなる工夫について伺います。また、前日等に陸上競技場内において、テントなど準備する時間制限が午後5時までとなっていますが、担当者には仕事をしている人もいるため、準備する時間を延長できないかお伺いします。

**回答者** 比留間生涯学習部長

市民体育祭は、本市最大のスポーツイベントであり、市民の健康増進と親睦を図ることを目的に実施しており、地域コミュニティを育む場としても有意義なものと考えております。ご指摘のとおり市民体育祭の参加地区は、年々減少傾向にあり、事務局といたしましても参加地区数を増やすことは喫緊の課題として捉えております。

参加地区を増やすための取組としては、今年度、松尾会長の助言に基づき、1区から8区までのうち、現状において参加いただけていない地区の総会に赴き、体育祭参加への要請を行ったほか、自治連未加入のマンション自治会の役員会へも出向いて体育祭参加へのお願いをしまいいりました。その際には、複数の自治会・町内会での合同による参加や、種目を絞っての参加も可能である等の説明をさせていただきました。結果的には、今年度も参加に至りませんでした。今後につきましても、多くの地区・市民の皆様にご参加いただけるよう、要請活動をしまいいりたいと考えております。

参加しやすくするための取組としては、参加要請を行った際の自治会の皆様からのご意見を参考に、競技種目の内容や参加対象、体育祭全体の時間配分を見直し、具体的には個人参加や親子での参加が出来るような種目の検討、また、見て楽しむスポーツの導入などを検討し、健康増進と住民同士の親睦に加え、スポーツの素晴らしさを味わえるような市民体育祭にしまいいりたいと考えております。

また、体育祭前日の準備時間の延長につきましても、午後9時までには可能でございますので、希望する自治会のご要望に応じて対応をしまいいります。

来年度も是非、多くの自治会にご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

## No.6 三原公園の現状報告と要望について

**質問者** 弁財町内会 大江会長

三原公園内の「幼児&お年寄りスペース部分」の鉄棒のある地面が削れて、雨上がり後の数日間は水が溜まってしまうため、近所に住むお子さんや保育園に通う子どもたちが思うように使用できない状況もあるため、地面の整備をお願いいたします。また、小学生や中学生が使用する部分については、開園以来、子どもたちの活動で当初より地面が荒れ、砂埃が目立ってきておりますので、今後の地面整備の計画についてお伺いします。

さらに、より多くの方に三原公園を利用してもらうためにも、木陰スペースの確保（増設）などについても、検討をお願いします。

**回答者** 小酒井都市建設部長

自治会・町内会の皆様には、日頃から公園の見守りや維持管理にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご要望いただきました三原公園の鉄棒下の地面整備及び木陰スペースの確保につきましては、先日、会長がお立合いのもとで、ご確認いただきましたとおり、既存の鉄棒を園地西側に移設し、鉄棒のあった場所に既存ベンチの移設と日よけを新設することで対応したいと考えております。

また、ボール遊びのできる園地の砂埃については、平成28年度の大規模改修から2年が経過していることから、砂埃の抑制に効果がある塩化カルシウムを定期的に散布し、砂埃の抑制に努めてまいりたいと考えております。

## No.7 防災行政無線放送について

**質問者** 溝沼第五町内会 伊東会長

防災行政無線放送につきましては、溝沼2丁目3番地付近の住民から「以前は比較的良好に聞こえていたが、4～5年ほど前から聞こえないことが多くなった」との声を聞いています。その原因は、おそらくスピーカーのある南朝霞公民館の北側に7階建てのマンションが建ち、スピーカーの高さより建物が高いため、この地域に放送が届きにくくなったのだと思われます。調査の上、速やかに善処していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**回答者** 重岡危機管理監

日頃から防災行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

現在、溝沼2丁目3番地付近に向けた防災行政無線につきましては南朝霞公民館に設置されております。

御意見をいただいた地域におきましては、マンション等が建設されたことにより放送内容が聞き取りづらいとのことですので、まずは現状を確認し、南朝霞公民館を含め周辺施設の音量やスピーカーの方向の変更により対応できるか検討いたします。

その上で、新たに防災行政無線を設置する必要がある場合には、周辺の環境を踏まえた適切な設置場所など、総合的に検討したいと思います。

また、防災行政無線の他、放送内容を確認していただくよう、メール配信サービスやTwitter、FacebookなどのSNSや、通話料無料の電話で確認できる、音声確認ダイヤルを提供しておりますので、そちらについても御活用いただければと思います。

今後におきましても、様々な方法で市からの情報を市民の皆様にお伝え出来るよう努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます

## No.8 大雨による越戸川の対策について

**質問者** 広沢町内会 渋谷会長

本町3丁目にある広沢観音と東上線の間について、ゲリラ豪雨の時、越戸川が、床下または床上浸水になってしまう可能性があります。対策案をお願いします。

**回答者** 小酒井都市建設部長

ゲリラ降雨の時に越戸川が氾濫する可能性について、越戸川の維持管理を行っております埼玉県朝霞県土整備事務所に確認いたしました。

その回答について申し上げますと、次のようでした。

「埼玉県の河川の整備につきましては、当面の目標として、1時間の雨量50mm程度の雨が降っても、河川水を安全に流すことができる整備を目指して進めております。越戸川につきましても、このような考えに基づき整備を進めております。

近年の大雨において、1時間雨量50mm程度の雨では越戸川から溢れずに河川水を流せたことを確認しておりますが、それ以上の雨が降った場合、河川の水位上昇により、雨水が川に流れ込まず雨水管などから溢れてしまう浸水被害もあるかと存じます。県として河川管理は引き続き行ってまいります。」

とのことでしたが、市といたしましては、内水氾濫の対策として、例えば、道路側溝や集水桝の整備・清掃などをしっかり行っていくとともに、県に対しましても必要な要望は引き続き行ってまいりたいと考えております。

## No.9 岡地区の諸課題について

**質問者** 岡町内会 高橋会長

### 1 「向山公園周辺の排水溝や集水口の清掃について」

向山公園周囲の集水口は畑からの土の泥が詰まり、ほとんど機能していません。また、市道側溝への排水溝も詰まっている場所が多いです。清掃はどのようになっていますか。

### 2 「城山通りの樹木剪定について」

つつじは見通しが利くように現状よりも低く剪定をお願いします。また、市花でもあるが、場所によっては全く花を見ないので、剪定時期も検討願います。

高木のいちょうの剪定も、きれいなまちづくり運動の前など、最も有効な時期にお願いします。

### 3 「都市計画道路・岡通線について」

岡通線の計画はどうなっていますか？無くなっているのか、有るとすれば見通しについてお聞かせください。

**回答者** 小酒井都市建設部長

### 1 「向山公園周辺の排水溝や集水口の清掃について」

市では、限られた予算内で、市内の特に集中豪雨や台風における道路冠水が多く発生する箇所を優先的に業者による側溝の清掃を実施しております。

ご質問の向山公園周囲の集水口や排水溝につきましては、ご意見をいただいた後、直ちに現地を確認し、側溝清掃が完了いたしております。

### 2 「城山通りの樹木剪定について」

まず、つつじの剪定につきましては、交差点付近などにつきましては、剪定の際に低くするよう努めております。剪定の時期につきましては、業務の発注時期が契約の手続き上、剪定に適した時期に間に合わない状況もございます。今後、工夫してまいりたいと思います。

また、いちょうにつきましては、城山通りに452本植樹していることから、2つの区間に別けて、順番に隔年で剪定をしていきたいと考えておりますが、財政的な面で計画的に剪定できない状況もございました。

しかしながら、いちょうが繁茂していることにより信号機や標識等の視認性に影響があることなどもございますので、本年9月補正予算を活用し、現在、全線の剪定業務発注手続きを進めており、来年2月には剪定を完了する予定としておりますが、街路樹の維持管理には今後よく検討してまいります。

### 3 「都市計画道路・岡通線について」

岡通線は、昭和47年4月に計画決定された都市計画道路で、県の事業でございます。根岸台七丁目地内の和光市境から宮戸二丁目地内の志木市境までの延長約4,240m、幅員18mの道路です。

これまでの整備状況を北側から申し上げますと、まず、北朝霞土地区画整理事業地内の688m、浜崎工区の390mは整備を行っております。また、根岸台五丁目土地区画整理事業地内の459mの整備、そのほか、広沢土地区画整備事業地内の108mの整備も行っており、整備延長は1,645m、整備進捗率は、38.8%となっております。

現在、朝霞県土整備事務所において、朝霞浄水場西交差点付近から志木方面に向かって325mの整備を進めています。

なお、これ以外の区間につきましては、現在、まだ事業認可を取得しておりませんので、岡地内等における整備時期については未定ではございますが、他の都市計画道路や市の財政状況に配慮しつつ、埼玉県とも連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

## No.10 野火止用水跡の整備と照明の新設について

**質問者** 宮戸町内会 大森会長

志木市と朝霞市のほぼ境に野火止用水跡があり、大山保育園周辺（宮戸3-10）から溝が続き、民家の庭先を通り宮戸3-16周辺から新河岸川へと続いています。

この溝跡は市民の散歩道であるとともに、宮戸3-16周辺の市民が東武東上線志木駅に出る近道として使われています。この区間は約500mあり、昼間は幼稚園児や保育園児、お年寄りの散歩道、また、朝と夕方は通勤者、犬の散歩などに使われ、雑草が生い茂る期間以外は、頻繁に使用されている状況でございます。市の委託業者によって年に2回、7月と9月に雑草の刈り取りが行われていますが、金網の外側は雑草が刈られず、内側のみ刈られております。水が流れていただろう溝が壊れていたり、蓋がはずれていたり、歩くたびに蓋がガタガタと音がしたり、危険な箇所が何箇所かあります。また、金網塀が壊れている箇所もあります。この溝と金網塀については、先日、道路整備課職員の方々と、現地を確認の上、対応していただくこととなりました。

また、この野火止用水跡は、この区間（500mぐらい）には照明がありません。電柱もポールもありません。この周辺地域（宮戸3-12周辺）にも電柱もポールもなく、民家の玄関の灯りで通行をしていますので、照明の新設をお願いします。

**回答者** 小酒井都市建設部長

ご意見をいただきました、溝跡の蓋のガタツキ及び金網塀につきましては、会長及び副会長のお立合いのもと、現地を確認させていただきましたので、溝跡の蓋のガタツキ及び金網塀の修繕について、業者に発注いたしました。今後も可能な範囲で計画的に改修できるよう検討してまいります。

また、雑草の草刈りについては、外側が刈られていないとのことですが、状況をよく確認し、しっかり対応してまいります。

また、水路敷への道路照明灯の設置につきましては、「朝霞市道路照明施設設置等に関する基準」に定めている条件には該当しないため、市が設置することは難しい状況ではございますが、自治会・町内会で設置する防犯灯につきましては、設置及び維持管理に係る費用の一部を支援させていただいておりますので、ぜひ、ご検討いただき、補助制度を活用していただければと思います。

## No.1 1 道路照明灯の増設及び歩道橋の修繕について

**質問者** 浜崎東町内会 須田会長

①県道266号ふじみ野朝霞線（浜崎通り）の浜崎3丁目交差点から内間木支所方面に向かって約150m位は、道路に照明灯がありません。以前は、浜崎4-4-33細田酒店の駐車場とNTTの電話ボックスがあり明るさが確保できましたが、電話ボックスが撤去されてしまいました。細田酒店の看板が消灯されると付近は相当暗くなります。県に問い合わせたところ、照明灯の設置基準上、横断歩道の付近やカーブ地点であるなどの規定があり、当該箇所においては、設置が難しいとの回答でしたが、交通安全のために、道路照明灯の設置について、ご検討をお願いします。

②西弁財側と西原側の階段と歩道の一部が錆で腐食が進行していますが、塗装の予定はいつ頃になりますでしょうか。いつ落ちるか不安ですので、検討をお願いします。

**回答者** ①富岡市長 → 醍醐県議会議員（田島町内会長として出席）

②小酒井都市建設部長

### ①富岡市長

ご質問の県道ふじみ野朝霞線につきましては、埼玉県朝霞県土整備事務所が道路管理者として維持管理を行っております。ご指摘の場所における道路照明灯の新設は、県の道路照明灯の設置基準上、設置が難しいことは認識しております。また、町内会長様にお断りをしていくという状況を考えますと、市として要望を出しても設置は難しく、実際に、ご要望の状況を踏まえ、市としても県に対し強く要望いたしました。県からは難しいとの状況をお聞きしましたので、県議にもご相談申し上げていたところです。

醍醐県議、その後状況はいかがでしょうか。（ → 醍醐県議 ）

### ①醍醐県議会議員

ご指摘の場所における道路照明灯の設置については、須田会長や富岡市長がおっしゃるとおり、設置基準上、難しい状況でございます。しかし、県土整備事務所と協議を重ねた結果、なんとか道路照明灯を設置していただけることとなりました。設置時期としましては、現在11月ということもありますので、今年度の予算には組み込まれておりませんが、できる限り、今年度の予算で執行できるか検討し、少なくとも新年度予算にて、即対応するとのことでございます。また、設置方法については、私も現地を確認させていただきましたが、道路照明灯を設置するには、電柱に取り付ける共架式というものがありますが、現地の電柱にはトランスが設置されており、照明灯を設置することが難しいため、独立式の道路照明灯を設置することになるかと思われます。具体的な設置場所については、今後、朝霞市と協議させていただき、検討してまいりたいと考えておりますが、道路照明灯の設置が可能となりましたことを取り急ぎご報告申し上げます。

## ②都市建設部長

次に、歩道橋の管理につきましては、安全性を確認するために5年に1回、専門業者による定期点検を実施しており、直近に実施した平成25年度の点検結果では、ご指摘の北朝霞歩道橋は、直ちに大規模修繕が必要な箇所はなく安全性が確認されております。

今後の修繕の予定につきましては、今年度、市内全ての歩道橋について、専門業者による定期点検を実施いたしますので、この結果に基づき、北朝霞歩道橋を含めた市内の歩道橋の計画的な修繕を実施してまいりたいと考えております。